

令和3年度

整備主任者定期研修(法令)の開催について

整備主任者に受講が義務付けられている標記の法定研修を、今年度は次のとおり実施致しますので、お知らせ致します。

なお、本案内につきましては、研修日の2週間前までに事業場に届く様に随時発送しておりますが、今年度の釧路開催は、釧路市生涯学習センター(まなぼっと幣舞)2F多目的ホールで15時00分からの開催となりますので、必ず本案内をご確認頂き受講願います。

また、複数の整備主任者を選任している事業場につきましては、必ず整備主任者のかた全員に周知して頂きますよう合わせてお願い申し上げます。

記

開催日時及び開催地

	開催日	開催地	研修会場	研修時間
1	10月6日(水)	中標津	中標津経済センター	13時30分～15時30分
2	7日(木)			9時30分～11時30分
3				13時30分～15時30分
4	8日(金)	根室	根室商工会議所	9時30分～11時30分
5	13日(水)	釧路	<u>釧路市</u> <u>生涯学習センター</u> <u>「まなぼっと幣舞」</u>	<u>15時00分～</u> <u>17時00分</u>
6	15日(金)			
7	22日(金)			
8	29日(金)			

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況によっては日程等が変更になる場合もございます。